

第2期半田市障がい者保健福祉計画 第4期障がい福祉計画を策定しました

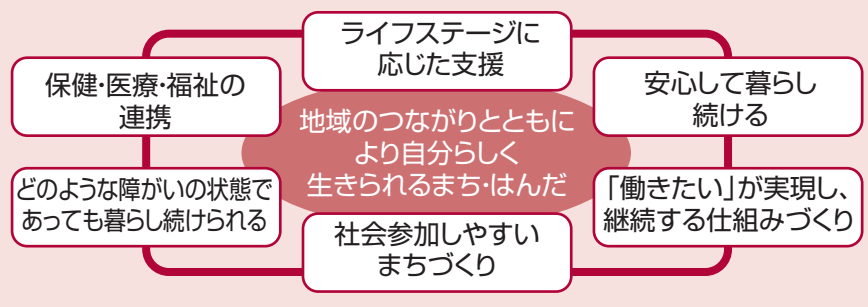
【問合わせ】 地域福祉課 ☎84-0643

基本理念 ○

地域のつながりとともに、より自分らしく生きられるまち・はんだ

- わたしには何でも相談できる人がいます
- わたしには身近に集える場所があります
- はんだには気軽に参加できる機会があります
- はんだには困ったときに支え合うしくみがあります
- わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます

基本計画 ○



○計画の期間○

平成27年度～32年度(6年間)

(障がい福祉計画は3年で見直し)

障がい者保健福祉計画は、障害者基本法の理念に沿って、障がいの有無にかかわらず、地域社会における共生などができるように、障がい者施策について定めた計画です。また、障害者基本法に基づく障がい者計画と障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画を一本化し、短期目標と中長期的な目標を設定し、半田市地域福祉計画などの上位計画及び他分野の個別計画とも整合性を図り策定しました。

○施策の重点課題○

- ①生涯にわたって継続的な支援が受けられるための途切れない支援体制
- ②ひとりの人のために保健・医療・福祉・保育・教育などに関わる人が、同じ夢に向かって役割分担しながら連携できる体制整備
- ③安心して暮らし続けるためのサービス・コミュニティ作りを含めた支援体制整備
- ④障がいのある方がそのらしく暮らし続けられるための活動支援

○第4期障がい福祉計画○

障がい福祉計画は、障がいのある方が障がい特性に呼び、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスや地域支援事業、相談支援事業などを整備するための数値目標を設定して実現していく計画です。

●基本理念

必要とするサービスが、必要とする人に確実に届くシステムづくり

●基本的な考え方

①障がいのある方の就労・就

業支援

- ②地域で暮らす
- ③地域生活支援事業の再構築(新たなニーズに対応するサービスの創設等)

パブリックコメントの結果をご報告します

平成26年12月～平成27年1月に、本計画(案)に対する意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。

計画書を閲覧できます

市ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

- 期間 4月1日(水)～30日(木)
- 場所 市役所(1階市政情報コーナー、地域福祉課)、保健センター、雁宿ホール、市民交流センター、図書館(本館・亀崎)、各公民館

